

質問書に係る回答書

令和8年1月26日

質問者様

東広島市長  
(総務部経営戦略チーム)  
(公印省略)

業務の名称 令和8年度広報紙「広報東広島」企画・編集業務

上記の業務に係る質問について、次のとおり回答します。

番号	質問	回答
1	<p>「仕様書」6の(3)のイについて</p> <p>市ホームページとカタログポケット以外に、広報紙特集紙面のデザイン・レイアウトをそのままインターネット上に掲載する可能性はあるか。</p> <p>掲載する場合、どのような掲載方法(見た目)なのか。</p>	<p>現在、広報東広島は、市公式ホームページとカタログポケット以外に、「マイ広報紙」サイトにPDFとテキストデータ、無料アプリ「マチイロ」にPDFを掲載しています。</p> <p>また、市公式ホームページ内に市の施策を紹介するページを作成する予定で、その中に広報紙特集ページをHTMLで再編集し、掲載します(3月末ごろ公開予定)。</p> <p><b>【参考】</b></p> <p>マイ広報紙／<a href="https://mykoho.jp/lg/342122/897712">https://mykoho.jp/lg/342122/897712</a></p> <p>マチイロ／<a href="https://machihiro.town/lp/hiroshima_higashihiroshima">https://machihiro.town/lp/hiroshima_higashihiroshima</a></p>
2	<p>「仕様書」6の(3)のウについて</p> <p>企画の内容に合わせて市ホームページや市公式SNSを用いた紙面展開の提案を行うとあるが、それは市ホームページや市公式SNSと連動した(それらを使用した)紙面を作成すると考えてよいか。</p>	<p>可能な範囲での提案を求めるものであり、市ホームページや市公式SNSと連動した紙面の作成に限ったものではありません。</p>
3	<p>「仕様書」6の(5)のウについて</p> <p>発注者が提供する「広報紙原稿作成方針」は、おおむね共同通信社発行の「記者ハンドブック」と同様のものと考えてよいか。</p>	<p>「広報紙原稿作成方針」は、広報紙の紙面内で統一している表記について記載したものです。</p>

4	<p>「実施要領」9の(4)のアについて 同等又は類似する業務実績に、他市のDMOの業務は該当するか。</p>	該当します。
5	<p>「実施要領」9の(4)のイについて 実績報告書に関する契約書等の写しとあるが、契約書がない場合、代替として発注書などを提出することは可能か。</p>	可能です。
参考図書等の有無	有	・ 無